

令和2年度

# 国民健康保険保健事業実施計画

第二期データヘルス計画(H30～R5)

中間評価

大熊町



# 目次

## 第1章 基本的事項

I 大熊町の避難状況について	1
II 計画期間	1
III 目的・目標	1
IV 実施体制・関係者連携	2
V 中間評価の趣旨	2
VI 中間評価の目的と方法	2

## 第2章 第二期データヘルス計画の中間評価

I 被保険者全体の健康水準の評価について	3
----------------------	---

## 第3章 保健事業の評価

I 総合（特定）健診及び未受診者等受診勧奨事業	4
II 特定保健指導事業	5
III 生活習慣病重症化予防対策事業	6
IV 後発医薬品の使用促進	7
V 健康教育・健康相談事業	8
VI 普及啓発事業	9

## 第4章 令和2年度における保健事業の実施状況と課題

I 保健事業の実施状況と今後に向けた課題	10
----------------------	----

## 第1章 基本的事項

### I 大熊町の避難状況について

平成23年3月11日の東日本大震災及び原子力災害による影響は多大で、全町民が町外への避難生活を余儀なくされてから約10年が経過しています。現在、避難生活が長期化する中、町民の避難先も県外に2割、県内に8割と多様になっています。県民の健康面においても、避難生活により、家の中に閉じこもりがちになり体を動かす機会が減る、かかりつけ医がなくなるなどの環境の変化が生じています。

### II 計画期間

本計画の計画期間については、「国民健康保険法に基づく保健事業の実施等に関する指針（平成16年厚生労働省告示第307号）において、「都道府県健康増進計画や市町村健康増進計画との整合性を図ること。」とされています。医療費適正化計画が6年ごとであること、また、特定健康診査等実施計画との整合性を図るため、計画期間は平成30年度から令和5年度までの6年間としています（表1-1）。

また、中間年である令和2年度に中間評価を行い、令和5年度の目標値達成へ向けて課題の改善策を検討します。

（表1-1） 計画期間

データヘルス計画	特定健康診査等実施計画
第二期（平成30～令和5年）	第三期（平成30～令和5年）
第一期（平成28～29年）	第二期（平成25～29年）
	第一期（平成20～24年）

### III 目的・目標

本計画における目的・目標を次のとおり設定しています。

#### （1）目的

健康上の問題を引き起こす恐れのある人に対して、リスクを下げるように働きかけるハイリスクアプローチに着目し、生活習慣病対策や重症化予防に努める、健康寿命の延伸及び保険給付費の抑制を図る。

#### （2）長期的目標

糖尿病、脂質異常症、高血圧症の有所見者の減少及び一人当たりの医療費の減額を目標とする。

#### （3）短期目標

長期目標を達成するために、短期目標を定める。（表1-2）

(表 1-2) 短期目標

項目		平成 28 年度 (計画策定時)	令和 5 年度 (目標値)	根拠
1	特定健診受診率の向上	44.8%	50%	大熊町第三期特定健康診査等実施計画
2	特定保健指導率の向上	8.7%	30%	
3	糖尿病性腎症重症化予防	13 人	減少	福島県糖尿病性腎症重症化予防プログラム

#### IV 実施体制・関係者連携

特定健診等保健事業は住民課国保年金係で計画を策定し、保健福祉課及びいわき、会津若松出張所、中通り連絡事務所に所属する保健師等が実施に努めています。

各種データは、健診結果やレセプトの電子データ、福島県国保連合会の KDB システムの分析データを活用しています。

#### V 中間評価の趣旨

本計画では、優先的に解決すべき健康課題を把握し、その課題整理に基づく被保険者の健康保持増進に向けて必要な個別保健事業の実施を行ってきました。

中間年度にあたる令和 2 年度においては、平成 30 年度から令和元年度までに実施した事業の評価と令和 3 年度から令和 5 年度へ向けて課題等の整理をし、見直しを行います。

#### VI 中間評価の方法

中間評価は計画の中間時点において統計資料等を参考に事業の進捗状況を把握し、計画策定時の値と比較し目標の達成状況を確認します。

## 第2章 第二期データヘルス計画の中間評価

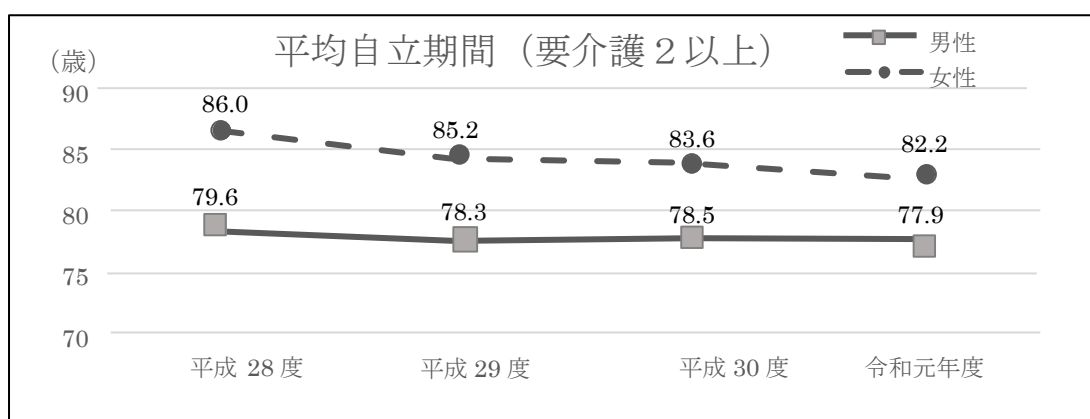
### I 被保険者全体の健康水準の評価について

#### (1) 健康寿命の延伸

大熊町の平均自立期間※（要介護2以上）は男女ともに年々低下しており、計画策定時（平成28年度）から令和元年度の期間において、それぞれ男性-3.8歳、女性-1.7歳と低年齢化しています。（図2-1）

なお、「第二期データヘルス計画 第2章 第3節 平均寿命と健康寿命」の中で、平成28年度の平均寿命と健康寿命の資料として「地域の全体像の把握」（KDB）を用いましたが、こちらの資料では平成29年度以降の平均寿命及び健康寿命を確認することができなかつたため、中間評価においては健康スコアリング（KDB）より平均自立期間（要介護2以上）を比較対象としました。

図2-1 平均自立期間（要介護2以上）



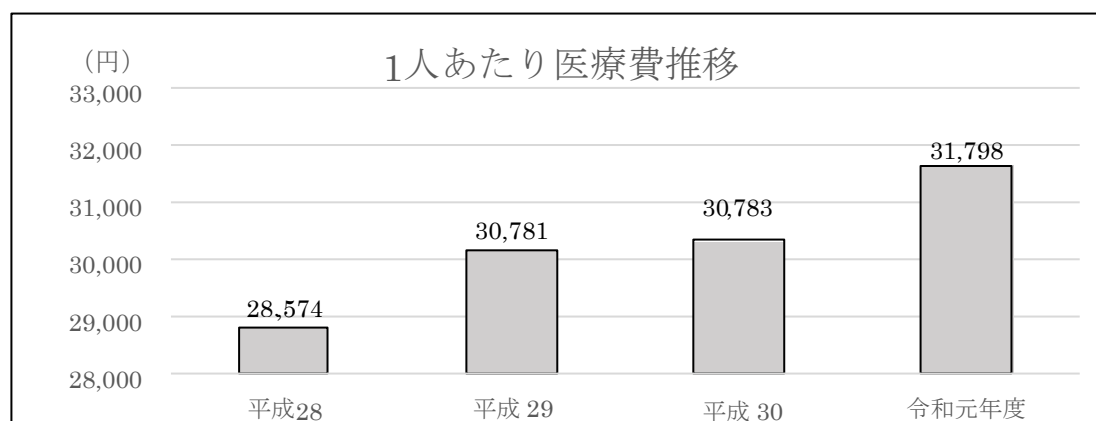
資料 令和元年度 KDB 健康スコアリング（健診）から引用

※「平均自立期間」とは日常生活動作が自立している期間の平均を指標とした健康寿命。

#### (2) 医療費の適正化

大熊町国民健康保険の年間の1人あたり医療費は増加傾向にあり、県内順位は10～7位で推移しています。

図2-2 年間医療費と一人あたりの医療費



資料 令和元年度 KDB 地域・医療・介護データからみる地域の健康課題から引用

### 第3章 保健事業の評価

#### I 総合（特定）健診及び未受診者等受診勧奨事業

##### (1) これまでの取組と評価

目的	メタボリックシンドロームの該当者及び予備軍を抽出し、生活習慣病の発症や重症化予防を図る。					
目標	健診受診率の向上 (法廷報告値)					
	平成 30	令和元	令和 2	令和 3	令和 4	令和 5
	45%	46%	47%	48%	49%	50%
対象者	国保加入者のうち 40 歳から 74 歳の町民					
実施内容	<p>① 東日本大震災以降、県内外へ避難している状況から、健診実施機関と集合契約を結び、避難先の医療機関等にて健診を受診できる体制の整備を図る。</p> <p>② 大熊町役場庁舎を活用し健診を行い、相双圏に住んでいる町民を中心に受診機会を設けた。(令和元年度～)</p> <p>③ 町で行っている健診実施後(会津地区、郡山地区、いわき地区)に健診未受診者に対し、受診勧奨を実施。</p>					
実施体制等	保健福祉課保健衛生係、住民課国保年金係、各地区保健衛生協会等					
評価(実績)	<p>健診受診率(法廷報告値)</p> <p>平成 28 年度(計画策定時) 対象者数 2,433 人 受診者数 1,089 人 受診率 44.8%</p> <p>平成 29 年度 対象者数 2,464 人 受診者数 1,119 人 受診率 46.1%</p> <p>平成 30 年度 対象者数 2,393 人 受診者数 1,162 人 受診率 48.6%</p> <p>令和元年度 対象者数 2,393 人 受診者数 1,112 人 受診率 46.5%</p>					
課題等	受診率を向上させるための確実な対策はないことから、勧奨時期や内容などについて対象者の特性に沿った受診勧奨を行い、地道に受診率を積み上げていく必要がある。					

## II 特定保健指導事業

### (2) これまでの取組と評価

目的	生活習慣病の発症予防及び重症化予防を図る。					
目標	特定保健指導実施率の目標値					
	(法廷報告値)					
	平成 30	令和元	令和 2	令和 3	令和 4	令和 5
	20%	22%	24%	26%	28%	30%
対象者	特定保健指導対象者					
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 特定保健指導対象者に対し個別に訪問活動を行った。 (中通り地区は保健衛生協会へ委託。)</li> <li>・ 健診の受付時に健診結果説明会の開催及び特定保健指導実施の案内を行った。</li> <li>・ 令和 2 年度においては、福島県国保連合会の委託事業を活用し県内の対象者へ保健指導を行った。(パイロット事業)</li> </ul>					
実施体制等	保健福祉課保健衛生係、福島県国保連合会等					
評価 (実績)	特定保健指導実施率 平成 28 年度 : 8.7% (計画策定時) 平成 30 年度 : 14.5% 令和元年度 : 11.2%					
課題等	生活習慣の改善に関する動機づけを行うこととし、リスク要因が多い者に対しては、保健師や管理栄養士等が積極的に介入し、確実に行動変容を促すことを目指す。					



### Ⅲ 生活習慣病重症化予防対策事業

#### (1) これまでの取組と評価

目的	生活習慣病の重症化リスクがある対象者が、自分の身体の状況を理解し生活習慣を見直すことができ、医療機関への受診が必要な住民を医療機関へつなげることで、脳血管疾患・虚血性心疾患・糖尿病性腎症の発症及び重症化予防を図る。
目標	受診勧奨後の医療機関受診率（50%の医療機関受診率）
対象者	健診受診者のうち高血圧、糖尿病、脂質異常の要精密検査の未受診者。
実施内容	平成30年度については特定保健指導対象者のうち受診勧奨レベルの方に個別通知等を行い、訪問又は電話にて保健指導を実施。 令和元年度には平成30年度の特定保健指導対象者に加えて、重複・頻回受診者の方にも保健指導を実施。 令和2年度においては糖尿病性腎症重症化予防対象者にも保健指導を実施予定であったが、新型コロナウイルスの影響により保健指導は実施できなかった。
実施体制等	保健福祉課保健衛生係
評価（実績）	人工透析患者数 平成28年度：10人（計画策定時） 平成30年度：15人 令和元年度：18人 （KDB厚生労働省様式3-2 糖尿病のレセプト分析 毎年度2月末現在より）  糖尿病性腎症患者数 平成28年度：35人（計画策定時） 平成30年度：38人 令和元年度：32人 （KDB厚生労働省様式3-2 糖尿病のレセプト分析 毎年度2月末現在より）  受診勧奨後の医療機関受診率 平成30年度：対象者34人中29人 令和元年度：対象者31人中12人 （大熊町保健衛生事業実績報告書より引用）
課題等	生活習慣病の重症化リスクがある対象者へ、重症化予防プログラムへ参加してもらう仕組みづくりが必要である。

#### IV 後発医薬品の使用促進

##### (1) これまでの取組と評価

目的	医療費の抑制および適正化を図る。
目標	ジェネリック医薬品の利用の促進 (数量シェア 令和3年度 80%以上)
対象者	ジェネリックに代替可能な薬剤を使用する国民健康保険被保険者
実施内容	<ul style="list-style-type: none"><li>・診療報酬等の情報に基づき、後発医薬品を使用した場合の自己負担の差額に関して、被保険者に通知を行った。 平成30年度：通知回数2回 令和元年度：通知回数2回</li><li>・保険証交付、更新時にジェネリック医薬品希望シールを同封している。</li></ul>
実施体制	住民課国保年金係
評価（実績）	数量シェア 平成28年度：63.6%（計画策定時） 平成30年度：73.4% 令和元年度：76.4%
課題等	後発医薬品使用率は年々増加しているため、目標値の達成まで継続して医療費の差額通知等を行っていく必要がある。 ジェネリック医薬品の数量シェア率は伸びているにも関わらず、一人当たりの医療費が増加傾向にある。一人当たりの医療費が増加傾向であることについて、健康上どのような問題が起きているのかを分析し、その問題の解決策となる事業に力を入れていく。また、高齢者の保健事業と介護予防を一体的に実施していく必要がある。 医療費通知やジェネリック医薬品差額通知、広報誌等での医療費抑制のための啓発についても継続して行っていく。

## V 健康教育・健康相談事業

### (1) これまでの取組と評価

目的	町民が自らの健康状態を認識し、生活習慣を見直すきっかけ作りをするとともに、健康に対する意識の向上と、健康的な生活習慣の確立を目指す。
目標	健康教室等の各種開催。
実施内容	県の事業を活用した、市町村先駆的健康づくり事業を活用（カゴメ株式会社による栄養教室の開催やスポーツジムである JOYFIT の活用）し、健診等を受診していない無関心層へのアプローチを図った。 健診結果説明会や健康・栄養教室、町民コミュニティ開催の場へ出向き、出前健康講座などを実施した。 また、社会福祉協議会と連携し健康・栄養教室を開催した。
実施体制	保健福祉課保健衛生係
評価（実績）	健康教室参加者数（延べ人数） 平成 28 年度：448 名（49 回開催）（計画策定時） 平成 30 年度：963 名（83 回開催） 令和元年度：603 名（39 回開催）  健診結果説明会参加者数 平成 28 年度：62 名（計画策定時） 平成 30 年度：27 名 令和元年度：43 名
課題等	身体活動量や運動習慣が少ない傾向にあることから、町民が自らの健康状態を認識し、生活習慣を見直す機会を作り、健康に対する意識の向上と運動習慣の確立につながるような事業の展開を図る。

## VI 普及啓発事業

### (1) これまでの取組と評価

目的	健康に対する意識の向上を図り、健診の受診率向上及び生活習慣を見直すきっかけづくりを図る。
目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 健診受診率 50%の達成</li> <li>・ ふくしま【健】民パスポート事業の展開。</li> </ul>
対象	町民全体
実施内容	<p>(1) 広報誌やホームページなどを活用した健康意識の向上を促す。</p> <p>(2) ふくしま【健】民パスポート事業を活用し、健康づくり事業などに参加を促し、健康に関する意識付けを図る。</p>
実施方法	<p>(1) 広報事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①町主催の保健事業の案内</li> <li>②健康に関するコラムの掲載</li> <li>③健診受診勧奨の掲載</li> <li>④保険料など国保からの情報掲載</li> <li>⑤健康関連のパンフレットの同封</li> </ul> <p>(2) ふくしま【健】民パスポート事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①町で実施する健康相談や健診受診等の保健事業参加者にポイントを付与</li> <li>②毎日の運動、健康習慣（ラジオ体操やストレッチ等）にポイントを付与</li> <li>③ふくしま【健】民カード発行者に対し町独自の特典を配布</li> </ul>
実施体制	住民課国保年金係、保健福祉課保健衛生係
評価（実績）	<p>ふくしま【健】民パスポート発行枚数</p> <p>平成 30 年度 : 54 件</p> <p>令和元年度 : 18 件</p> <p>（大熊町保健衛生事業実績報告書より引用）</p>
課題等	健康への無関心層や要精密検査割合の高い若年世代に関心を持ってもらうため、広報誌やホームページを活用し、より多くの方への周知方法を検討していく。

## 第4章 令和2年度における保健事業の実施状況と課題

### I 保健事業の実施状況と今後に向けた課題

今年度は第二期データヘルス計画の中間年として保健事業の評価及び見直しを行いました。特定健康診査事業につきましては普及啓発事業等の効果もあり年々受診率が向上し、目標値である健診受診率50%の達成に近づいています。

令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症対策の影響もあり町の健診が例年とは違った形式での開催となりましたが、コロナ対策として、集合契約による医療機関での個別健診を周知した効果もあり、多くの受診申込みがありました。

一方で特定保健指導事業につきましては、震災から約10年が経過しておりますが、県内外へ避難している住民の方が多く、保健指導を十分に実施することができていません。

今後、目標値達成に向けて、さらに関係機関との連携強化を図ってまいります。

令和2年度国民健康保険保健事業実施計画  
第二期データヘルス計画（H30～R5）中間評価

